

# 令和7年度 生徒心得

曾於市立末吉中学校

## 1 校内生活

### 【登下校】

- (1) 服装や学用品、課題など学習に必要なものは忘れないように点検をしっかりとて登校する。
- (2) 登校、下校は安全でかつ最短の通学路を通る。
- (3) **8時05分までに生徒玄関靴箱を通過する。** 8時10分教室入室，着席完了。
- (4) 登校後，下校時刻まで校内から出ない（無断外出は厳禁）。
- (5) 登下校時は，交通規則や交通マナーを守り，**寄り道や買い食いはしない。**
- (6) 登下校時の服装は，制服とする。部活動生の下校時は練習着でも可とする  
※ 特別な事情で制服以外で登下校するときは，学校の許可を得る。
- (7) 欠席・遅刻・早退の場合は，原則，学びポケットにて担任にその理由を届ける。  
忌引日数は父母：7日，祖父母・兄弟姉妹：3日，叔父叔母：1日
- (8) 防寒着・手袋・マフラー・ネックウォーマーは生徒玄関で脱ぐ。
- (9) 学校生活に必要な品物は持ってこないようにする。

《持ち込みを禁じているもの》

- ・プリクラ(持ち物に貼ることも禁止) ・CD ・漫画 ・雑誌 ・飲食物 ・化粧品
- ・香水 ・スマートフォン ・電子機器 等

《必要に応じて，持ち込み・使用を認めているもの(例の一部)》

- ・リップクリーム(薬用で無香料。必要以上に光らない物。授業中に使用しない)
- ・制汗剤やウェットティッシュ(無香料)
- ・カイロ(原則として，授業中や人前でポケットから出さない。投げたり落書きしたりしない。)
- ・マスク ・日焼け止め(無香料) ※使用後，自宅で廃棄する。校内に捨てない。

- (10) 送迎を必要とする際は，公衆電話の使用を極力控え，事前に保護者と時間を確認する。
- (11) 登下校における寄り道，公園を通るなど買い食い等はしない。
- (12) 登校時に送迎してもらった場合の降車可能時間・場所は，別紙「利用可能商業施設駐車場一覧」の通りとし，学校周辺への車の乗り入れは制限する。
- (13) バス通学生，バスの車内で立つ・宿題をする・窓を開ける・大声で騒ぐなど，ドライバーや周りの迷惑となる行為をしない。
- (14) バス通学生は，乗降時にバスや周囲の交通状況をよく確認し，安全に行動する。

### 【朝活動】

- (1) 登校後は，提出物を所定の場所に提出し，かばん等を棚にきちんと直し，8時10分着席完了し，静かに待機。
- (2) 8時15分から，朝読書・朝活動に取り組む。

### 【授業】

- (1) **授業開始2分前に入室・着席，1分前に黙想**をし，静かに先生を待つ。  
先生が都合で遅れるときは，教科連絡係の指示に従う。
- (2) 入室が遅れそうな場合や授業中やむを得ず席を離れる必要がある際は，先生にその理由を話して，許可をもらう。
- (3) 自習時間は教科係の指示に従い，他人に迷惑がかからないように静かに自主的に学習し，与えられた課題を確実に終わらせる。
- (4) 学用品すべてに記名をする。**学習に不用なものは持ってこない。**

### 【休み時間・昼休み・校内での過ごし方】

- (1) 給食当番は仕事を済ませてから，歯磨きを行う。歯磨きをしながら行動しない。放送の生徒は，職員食器も一緒にコンテナ室に持って行く。
- (2) 昼休み時間は，**廊下や教室を走り回らない。**
- (3) 他の学級には入らない。他学年のフロアーには行かない。トイレも同様とする。

- ※ 授業での移動の際は、他学年のフロアーを通ることは認める。
- (4) 黒板への落書きは禁止とする。日直は、黒板を綺麗にして授業の準備を済ませてから昼休みを過ごす。
  - (5) 5校時に特別棟で授業である場合、10分前から入棟する。体育館も同様とする。
  - (6) ボール遊びは、学級ボールを利用する。使用する際は、貸し出し簿に記入する。予鈴が鳴ったら授業場所へ移動するように心がける。
  - (7) 図書館を利用する際は、「図書館利用規定」を遵守する。
  - (8) 落下防止のため、ベランダに出ない。廊下や階段などに座らない。
  - (9) 学級設営や掲示物は、窓ガラスや白壁(階段含む)に行わない。
  - (10) 校舎1Fや職員室周辺は、会議や来客対応のため、静音を保つ。特別棟は必要がない場合は通行しない。すべての場でTPOを意識する。
  - (11) 保健室は、「保健室利用のきまり」を参考にして利用する。各教室に置かれている「保健室利用票」を持って、職員からサインをもらって保健室に行く。
  - (12) 教室以外での授業が続くときは、必要な学習用具を持って移動する。教室をあける際は、日直もしくは最後の生徒は消灯を確認する。
  - (13) 教科連絡は授業終了後すぐに行うのが望ましい。出来なかった場合は、前日の昼休みまでに教科連絡等を済ませる。
  - (14) クツ棚に教材を置かない。
  - (15) 授業は、教科担任や生徒指導部の指示がないかぎり、原則として制服で受ける。
  - (16) エアコンの使用は、「エアコンの使用方法について」の通りとし、操作は必ず教師が行う。
  - (17) タブレットの使用に関しては、「タブレットのきまり」を遵守する。
  - (18) トイレではスリッパを必ず使用し、丁寧に使用する。**スリッパはきちんと並べる。**
  - (19) 上履きと下履きの区別はきちんとつける。

## 【給食】

- (1) 給食時間は、原則として制服で過ごす。
- (2) 給食当番は速やかに給食着に着替え、教室前に整列する。  
※ 給食委員会が給食当番の身なり点検を行い、点検後コンテナ室に行かせる。
- (3) 給食当番以外の生徒は手洗い等を済ませ、**4校時終了時刻から10分以内**に自分の席に着く。  
※ 読書禁止。
- (4) 13時05分までは席を立たない。
- (5) 給食当番の後片付けは、給食時間終了後5分後までにする。(コンテナ室へ)
- (6) 4校時が体育や特別棟での授業の場合は、給食着を持って移動する。
- (7) 給食終了後の歯磨きは決められた場所(各学年フロアーの水道)で行い、移動しながら歯磨きはしない。

## 【作業】

- (1) 作業始まり5分前に速やかに自分の作業区域に移動する。
- (2) 各自の仕事分担をはっきりと決めて、**「無言作業」に取り組む。**
- (3) 作業用具は大切に使用し、決められた場所に保管する。

## 【礼儀・規律】

- (1) **先生や級友、来客に対し、自分から心のこもったあいさつや会釈**をする。語先後礼で**先手のあいさつ**を心がける。
- (2) 校長室、事務室、職員室、その他教科準備室等への入室については、入口で「〇年〇組〇〇です」と名乗り、用件を述べ、許可を得てから入る。テスト期間中等は入室できない。
- (3) 節度ある態度をとり、**正しい言葉づかい**に努め、「**他人に迷惑をかけない**」ようにする。
- (4) 生徒間の金銭の貸し借り、物のプレゼント等は、トラブルの原因になるので絶対にしない。

## 【集会】

- (1) 全校・生徒朝会、学年集会、その他集会の際は、**無言で敏速に行動する。体育館は無言。**
- (2) 話を聞くとときは、**話し手に注目し、姿勢を正す。**心の耳で聴く。

## 【放課後】

- (1) 日直は机，椅子，黒板を綺麗にして下校する。用事のない生徒はすぐに部活動に参加するか下校する。
- (2) 居残りをする場合は，担任または教科担の許可を取る。
- (3) 机の中やカバンの中も綺麗に整理しておく。置いてよい教材は「学校保管を認める教材(覧)」に示すとおりである。
- (4) 他学年の部活動生への連絡は，部活動の朝練習や放課後の練習のみに行う。
- (5) 登校時は部活動生も制服で登校する(朝練習)。部活動生の下校時は練習着でも可とする。部活動生の練習着は，学校指定又は部活動指定の T シャツやジャージのみ。

## 【その他】

- (1) 朝の会，帰りの会，授業では特別な場合を除いて制服で受ける。
- (2) 休日等に登校する場合は，制服または学校指定のジャージとする。部活動の際は，各部活動でそろえた服装で登校してもよい。私服での登校はしない。
- (3) 水筒は**自己判断で持参**する。他人の物を飲用したり，指定された場所以外では飲用しない。  
**水筒の中身は，水かお茶，スポーツドリンク。**

## 2 校外生活

- (1) 外出時は行き先・用件・帰宅時刻・同伴者などを家族に伝え，時間までには帰宅する。
- (2) 知人や友人の家には，**外泊しない**。
- (3) 夜間外出は保護者同伴で行う。
- (4) 遊技場等への出入りについては，校外生活指導連絡協議会の規定に従い，許可されていないところには出入りしない。
- (5) 遊泳禁止区域等，危険な場所へは立ち入らない。

## 3 制服・頭髪

### 【制服について】

- (1) 制服に合う下着を着用。(無地で華美でないもの)
- (2) 留めるべきボタンは留める。(シャツの第一ボタンは除く)
- (3) ネームを着用。
- (4) 胸ポケットにはくし，リップなどをいれない。
- (5) スカート丈は膝が隠れる程度。
- (6) ズボンにはベルト。(黒の華美でないもの)
- (7) タイツは黒。
- (8) 靴下は白・黒・紺。(制服の着こなしに合った長さ→靴下について R6.4～)  
※ 更衣期間はありません。(入学式，始・終業式，卒業式は別途連絡します)  
※ 学校指定のカーディガン・ベスト・セーターの着用は任意。  
※ 令和6年度・7年度入学性は，学校指定のものを着用。  
※ 裏ボタンは1個20円で販売。  
※ ブレザータイプの表ボタンは，業者より100個無償提供されており，配布終了次第有償化。  
※ 令和8年4月から全校統一の制服になります。  
※ 旧タイプの制服については，従来通りのルールです。

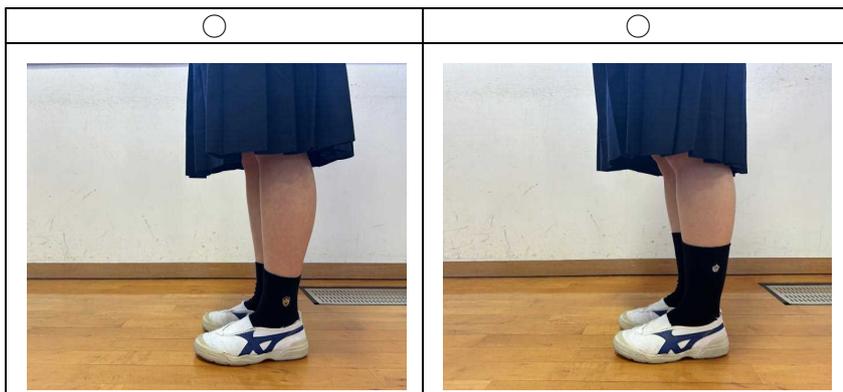
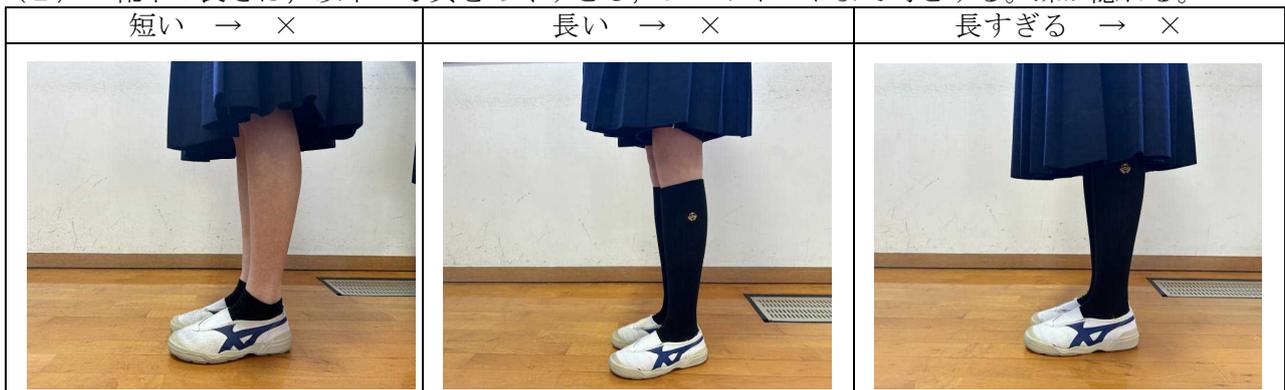
□ ボタン(校内で販売しています。) □ リボン □ ズボンの生徒はベルト

### 【頭髪等について】

前髪	○ 目にかからない程度。左右のバランスを保つ。アシンメトリーや前髪斜めカットは行わない。 ○ 前髪は立たせない。
横髪	○ もみあげを伸ばしすぎたり，モヒカン気味のカットや極端な刈り上げをしたりしない。 ○ 髪の編み込みは禁止とし，伸ばす場合は耳にかけるようにする。また，ピンやゴムで留めるようにする。
後髪	○ 襟にかからない程度。 ○ 肩にかからない程度。かかる場合は，束ねるか三つ編みにする。 ○ ゴムの結び目は耳の高さより高くしない。
備考	○ デザインカット等を行わない。 ○ ゴムやピンの色は黒・紺・茶とする。ピンをたくさんつけない。 ○ リボンやカチューシャ等は使用しない。

### 【靴下について】

- (1) 靴下の色は、白・黒・紺のうちいずれか1色とする。
- (2) 靴下の長さは、以下の写真をめやすとし、ワンポイントまで可とする。踝が隠れる。



### 【通学用靴・上履き・体育館シューズについて】

- (1) 通学用靴…白の運動靴とする。
- (2) 上履き・体育館シューズ…学年色(ライン)が入った学校指定のものとする。

### 【防寒着について】

- (1) 種類…学校ジャージや部活動で使用しているもの又はウィンドブレーカー。
- (2) 着用機関…おおむね11月から翌年3月とする。

### 【手袋・マフラー・ネックウォーマーについて】

- (1) 種類…手袋・マフラー・ネックウォーマーの色や大きさは特に指定しない。
- (2) 着用期間…おおむね11月から翌年3月とする。

### 【学校指定かばん・補助バッグについて】

- (1) 原則、学校指定かばんで登校する。学校指定かばんに入らない場合は補助バッグを併用する。補助バッグの色や大きさは特に指定しない。
- (2) キーホルダーは、各持ち物に1個まで。握りこぶしより小さな物。基本的に音の出ない物。防犯ブザーは1個にカウントしない。バッチや複数つながる物は禁止。